

風とおしの良い夢のあるまちづくり ながら俊一 通心



平群町議会議員 vol.⑫
ながら俊一事務所
〒636-0925
奈良県生駒郡平群町越木塚 623-3
TEL・FAX 0745-45-3955

ごあいさつ

平素は、町議会に対しましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和4年第1回 平群町議会定例会が、3月2日から3月22日まで開催されました。

コロナ禍の状況で、春を迎える事も数度目となり、卒業式や入学式、年度末を迎える各種団体などの集会も『蜜を避ける』事に主眼をおき、残念ながら開催せざるを得ません。

平群町においては、3回目のワクチン接種も始まり、少しでも安心・安全な生活が送れるように進めています。また、3月議会の主な議案は、新年度予算ですが、令和3年度内の執行の為に、専決処分の承認を求める議案も含まれています。

私自身の議会活動も3年が過ぎようとしています。まだまだ、先の見えない日々が続きますが、『新しい生活様式』など、環境の変化に対応し、『町民の皆さまにとって、安心・安全なまちづくり』を心掛け、発信に努めて参ります。

また、3月議会において、町民の皆さまからのお声を元に、平群町における学校づくりについて、子どもと親のための包括支援について、町道路線について、町有財産の管理についての4点を質問させて頂きました。

平群町議会のご報告をさせていただきます。

令和4年 第1回 3月 平群町議会定例会

第1回（3月定例会）

報告案件 (1件 報告第1号)	議会の委任による専決処分の報告について
承認案件 (2件 承認第1号～2号)	専決処分の承認を求ることについてなど
議案案件 (30件 議案第1号～30号)	平群町手話言語条例制定についてなど
同意案件 (1件 同意第1号)	監査委員の選任に同意を求ることについて
発議案件 (1件 発議第1号)	ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を断固抗議する決議 (案)
委員会付託議案（総務建設委員会） 議案第2号 平群町太陽光発電設備の適正な設置および管理に関する条例制定について	
委員会付託議案（文教厚生委員会） 議案第1号 平群町手話言語条例制定について	
委員会付託議案（予算審査特別委員会） 議案第20号～30号 一般会計・各特別会計・各事業会計など	

（※明細は議会だよりを参照してください）

報告第1号は、草刈り作業中に隣接店舗窓ガラスに損傷を与えた損害賠償です。
承認第1号は、令和3年度平群町一般会計補正予算(第8号)

子育て世代への臨時特別給付金事業に関する費用です。

承認第2号は、令和3年度平群町一般会計補正予算(第9号)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業に関する費用です。

議案第1号は、平群町手話言語条例の制定について【文教厚生委員会付託】

議案第2号は、平群町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定について
【総務建設委員会付託】

議案第3号は、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてです。
職員の育児休業などを取得しやすい勤務環境の整備に関する措置を講ずる
必要があるための一部改正です。働きやすくする為の環境整備です。

議案第4号～7号は、一般職の職員の給与改定に伴い、特別職、教育長、議會議員の手当
て引き下げに関する議案です。

議案第8号は、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法の一部改正する法律」の施行に伴う国民健康保険税の改正です。少し、軽減されます。

議案第9号は、平群町総合文化センターの利用について、生駒市との相互利用開始に伴う
条文の追加です。

議案第10号は、令和4年4月から王寺町が義務教育学校の設置に伴い、対象児童について
の文言の規定整備です。

議案第11号は、消防団員等公務災害補償等責任共済に関する法律改正です。

議案第12号は、令和3年度平群町一般会計補正予算(第10号)

年度末ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方臨時交付金などの追加
交付などもあり425,475千円の補正予算です。年度内に進めておく必要のあるものばかりです。

議案第13号～18号は、各特別会計・事業会計の補正予算についてです。年度末にあたり、人件費などの調整などです。

議案第19号は、奈良県広域消防組合規約の変更です。

同意第1号は、監査委員の任期満了による更新です。

議案第20号～議案第30号は、令和4年度一般会計・各特別会計・各事業会計です。
【予算審査特別委員会付託】

委員会付託議案

総務建設委員会付託

議案第2号の審議が行われました。この議案は、町のホームページにパブリックコメント
を募集し、様々な意見を募りました。太陽光発電設備事業についてですが、奈良県下には、
国・県からなる上位法に照らし合わせての市町村独自の条例制定です。設置基準・届け
出義務・事前協議・適用規模・禁止・抑制地域・住民説明会など多岐にわたっての内容で
す。本町においては、山間部でのメガソーラー開発の最中ですが、この様な事業に対しても、町・町民の皆様・事業者との関係性を十分に配慮し、進めることになると思います。

文教厚生委員会付託

議案第1号の審議が行われました。この条例は、手話が言語であるという認識に基づき、
手話を第一言語とするろう者の権利を尊重し、手話の理解と広がりを地域で助け合い、聴
覚障害の有無に関わらず、全ての町民が安心して暮らすことができる町を目指すため、制
定するものです。

予算審査特別委員会付託

予算審査特別委員会においては、令和4年度の歳入歳出予算総額 692,000千円、前年比190,000千円増額の予算審議が行われました。前年度に引き続き、町財政は、厳しい財政事情の中での編成となり、【重症警報】の中の予算執行となります。

着目すべき一般会計予算歳出の款では、民生費が増えていることです。本町は、高齢化率も高く、様々な施策が必要と考えますが、今後の施策を期待します。特質すべき各事業については、高齢者向けデジタル活用支援推進事業、保育業務ICT事業などの新規事業と各課で必要とされる継続事業と多岐にわたる展開を感じています。

令和3年度より、町行政を円滑に進めるため組織改編を進めてきましたが、1年を経過し、各課を見直し、『まち未来推進室』を創設することになりました。また、経済建設課の二課への分離、教育委員会総務課課長を配置し、より一層の充実を図るとの事です。

各特別会計・事業会計の審議については、スムーズに進みました。

発議第1号は、ロシアによるウクライナへの軍事進行についてです。議会において可決し、駐日ロシア連邦大使館に抗議文を送付しました。また、人道支援の観点から平群町議員互助会より「公益財團法人 日本ユニセフ協会 ウクライナ緊急募金」に100,000円の寄付を行いました。

一般質問

3月議会、私が一般質問しました、内容を、ご報告いたします。

1. 平群町における学校づくりについて

質問要旨

令和4年も3ヶ月が過ぎ、卒業式・入学式を挙行し、晴れ晴れとした門出を祝い、新たな夢や希望を心に秘め、進むべき春がきました。ただ、残念ながら、コロナ禍のため、規模や時間を考慮しながらの挙行となり、Withコロナとは言え、感染拡大を防ぐ為と云えども、残念でなりません。少しでも早く終息にむかう事を願っています。

昨今、コロナ禍の状況で、こども園・小・中学校運営は、大変緊張感のある対応を余儀なくされていると考えますが、公教育の目的は、個人と社会の将来のために必要な資質・能力を身につけること、言い換えれば、子どもにとって学校は、将来の準備の場であるとともに、そこで長時間の生活をする場です。すなわち、平群町管内のこども園・小・中学校において、保護者や教職員・行政が、現状を鑑み、町内環境を見据えて、しっかりしたコミュニケーションを繰り返し続けていく事が大変重要と考えます。

新年度をむかえるにあたり、前年度の反省を踏まえ、次につなげる指針を具体的に明らかにできることと考え、質問させていただきます。

1. 小学校高学年、教科担任制について

2. GIGAスクール構想に伴うICT機器の活用での成果と課題について

3. 教育行政の成果と課題について

4. 休校、学級閉鎖による給食の余剰食材についての現状

私の質問の趣旨は、平群町で教育を受ける事で、子供たちが生き生きと暮らし、笑顔溢れる日常を続けていく事で、子育て世帯を呼び込む一手となると考えるからです。他の市町村と同様では、残念ながら注目されにくいと思わざるを得ません。現状と今後の施策をお答えください。

答弁

(教育委員会総務課)

長良議員のご質問の1項目、「平群町における学校づくりについて」お答えします。

1点目の「小学校高学年、教科担任制」についてですが、國の方針として、小学校高年ににおける教科担任制の推進を図るために、各地域・学校の実情に応じた取組が可能となるような定数措置により、特定教科における教科担任制の推進を図ることを中心と考えるべきであるとされています。

また、優先的に専科指導の対象とすべき教科については、教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、外國語、理科、算数及び体育について優先的に専科指導の対象とすべき教科とすることが適当と考えられています。

平群町においては、令和4年度、北小学校は英語教科で、南小学校では英語以外の教科で加配教員配置の内定を受けており、新年度の教育課程において、各校で創意工夫を重ねた専科教育を実施してまいります。

2点目の「GIGAスクール構想に伴うICT機器の活用での成果と課題」についてですが、成果として、教育の質・量共に充実し、児童生徒の学習の理解度、習熟度が大きく増したと考えています。また、コロナ禍など、急な学級閉鎖等によるオンライン学習へ切り替えや、自宅での家庭学習にも活用し、学習保障をしっかりとしていく面でも大きな効果が発揮されていると考えています。

次に教員の働き方改革の面では、ICT機器の活用で、学習面では、様々なデジタルコンテンツ、アプリ等を使うことで、効果的な教材研究、準備が短時間に効率的に行え、各種会議・研修等もオンラインで開催され、業務改善により勤務時間の縮減に繋がっており、大きな改善効果があったと考えています。

次に課題ですが、ICT教育環境が充実し、学習面で非常に便利で効果的になった一方で、子どもたちが手軽にインターネット環境にアクセスできるようになつたことから、ネット社会における情報モラルなど、子ども達自身が正しく情報を選別し、誤った使い方をしないよう、指導・徹底を継続して行っていく必要あると考えています。

また、ICT教育環境の適切な維持管理、保守と運用、及びコスト面の課題ですが、子どもたちの学びを止めないために、適時、適切な維持管理・、保守・速やかな対応と、質の高い教育を実施するためには、今後も一定の費用が見込まれます。

3点目の「教育行政の成果と課題」についてですが、まず、成果ですが、ICT教育環境が整ってきたことや、英語教育の取組において、学力学習状況調査結果では、「英語の勉強が好き」という児童・生徒が、奈良県平均、全国平均を大きく上回る結果も出ており、着実に成果として表れています。

次に、課題ですが、施設の老朽化に伴うハード面の対策や、予算確保があります。

4点目の「休校、学級閉鎖等による給食の余剰食材についての現状」についてですが、この間、コロナ禍のため、学級閉鎖等の判断が前日になるケースも多くあり、急速の給食中止やキャンセル対応となっています。——情報が入り次第、速やかに納入事業者へ連絡、キャンセル対応を依頼、保存可能な冷凍食品等は在庫としてストックし、保存が厳しい食材は、食材の使用する量の調整や、献立のメニューの変更など、栄養士、調理員が連携し臨機応変に対応しており、概ね食材は余剰や無駄になつていません。

2. 子どもと親のための包括支援について

質問要旨

『政府は、子育て世帯を包括的に支援する「子ども家庭センター」を全国の市町村に設置するため、関連法案を改正する方針を固めた。現在は二つに分かれている支援機関を一本化し、自治体に設置の努力義務を課す。2024年4月以降の設置を目指し、今国会に児童福祉法と母子保健法の改正案を提出する。』

令和4年2月21日の読売新聞の記事です。

現在、母子保健法に基づき、「子育て世代包括支援センター」と児童福祉法に基づき「子ども家庭総合支援拠点」が併存しているが、残念ながらこれまで二つの機関で情報が十分に共有されず、支援が必要な家庭の見落としなどがあり、支援が届かない事例があつたためです。

平群町の現状をお聞かせください。

答弁

(健康保険課)

長良議員の2項目のご質問「子どもと親のための包括支援について」お答えいたします。これまでの平群町における子育て支援の取組として、平成14年に子育て家庭に対する育児支援を行うため、「子育て支援センター」を設置しました。現状として、来館者への対応や、育児や子育て・不登校などの相談を受け、相談内容に応じて健康保険課と情報共有をし、解決に向けた連携を図り、子育て支援をしております。

平成30年10月には、妊娠婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、支援する「子育て世代包括支援センター」を設置し、プリズムへぐりと子育て支援センターにおいて、保健師や保育教諭などの専門職員が妊娠・出産子育てに関する相談や情報提供、関係機関との調整を行うなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポートを行っています。

また、令和3年4月より要保護児童対策地域協議会（以下要対協）事務局を福祉こども課から健康保険課の「プリズムへぐり」に移行し、児童虐待対応を含めた一体的な相談機関としての取組を行っています。

要保護児童対策地域協議会においては、奈良県のこども・福祉関係の担当部署をはじめ、保健所、警察署、町医師会などを構成団体とした代表者会議を昨年10月に開催したほか、年間6回の実務者会議を開催し、対象児童の所属機関からの報告により、中央こども家庭相談センター・西和警察署の担当者とともに今後の対応を協議しています。また、それぞれの状況に応じた個別ケース検討会議の開催をしております。

次に今議会において報告しました「平群町子ども家庭総合支援拠点事業実施要綱」を制定し、令和4年4月よりプリズムへぐりで「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、全ての子どもとその家庭及び妊娠婦等に対して、専門的相談対応や訪問等による継続的な支援を実施する総合相談窓口を開設するものです。

これにより妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を整え、支援を必要としている子どもやその世帯への訪問、見守り、様々な支援策から適切なサービスの提供など細やかな対応を継続的に行います。

今後は、プリズムへぐりを拠点に、子育て支援センターをはじめ、福祉こども課、教育委員会総務課、各こども園や小中学校、他の関係機関との連携を強化し、支援が必要な家庭の見落としがないように実態把握や支援体制の強化に努めてまいります。

3. 町道路線について

質問要旨

平群町が管理する認定路線は、令和2年9月議会で質問し、答弁して頂いたため、非常に多く存在していることを理解しています。町財政が厳しく、道路用地を確保しながら進めることができていない道路があります。鳴川路線道路拡幅工事は、良い例と考えます。

しかしながら、主要幹線路線は、国や県と話し合い、町発展の礎になることから早急に実現すべき案件と考えます。今後のスケジュールをお示しください。

答弁

(都市建設課)

3項目についてお答えします。

本町の道路整備については、国の補助事業メニューであります社会資本整備総合交付金を活用して道路事業を計画的に実施しているところであります。各主要幹線道路の事業進捗状況を説明させていただきます。

鳴川路線については、令和2年度に道路拡幅総延長L=500mの内L=220m（約44%）が土地所有者の協力により用地買収が終えております。令和4年度では藤城池南側の拡幅整備が完了している箇所から令和2年度買収済区間までの未買収区間の延長、約30mの用地の買収を優先して進め、令和5年度には道路拡幅計画総延長500mの内250mの詳細設計や工事着手を進めたいと考えております。それと同時に残る区間の道路拡幅に必要な用地の確保に向けた交渉もすすめたいと考えます。

平群駅前線につきましては、用地交渉が難攻しておりますが令和4年度も引き続き工作物補償と用地交渉を行い令和5年度に用地買収箇所の面整備を考えております。

川原路線につきましては、拡幅事業に必要な用地買収地は10筆で7名の所有者がおりました。うち平成28年度に7筆で5名の用地買収が終っております。残りの用地買収地は3筆で2名となりますが、建物補償の必要もあり交渉は、難攻しているのが現状であります。今後においても引き続き粘り強く用地交渉を続けてまいりたいと考えております。

国道168号線森脇橋周辺の歩道整備工事は、奈良県が事業主体でありますが、令和3年度に事業区域となる3名の家屋や工作物及び立木の補償金を算出するため、補償調査業務と用地買収取得のための不動産鑑定業務が既に発注されており、令和4年度に用地買収できるよう現在、土地地権者と交渉中です。

令和5年度には歩道整備工事に着手が手出来るよう奈良県と協力して事業を進めてまいりたいと考えております。

また歩道整備に伴い交差点内にある町道の整備に必要な用地については、5名の共有地1筆の内、令和3年度までに4名の用地買収を終えております。残りの1名についても令和4年度中の用地買収にむけて進めているところであります。

主要幹線道路の整備は、まちづくりや地域の発展に重要な役割を持っていると考えますので、限られた予算の中ではありますが、必要な財源を確保に努め、道路整備を引き続き進めてまいりたいと考えております。

4. 町有財産の管理について**質問要旨**

本町は、令和4年1月末に県と協定締結に伴い、支援を受けることになりました。引き続き財政健全化計画を着実に推し進め、財政基盤強化に努めなくてはなりません。

昨年は、部長制に体制を強化し、組織改編に着手しました。平群町職員の仕事ぶりは、他の市町村の情報を取得し、そつなく、大変真面目に職責を全うしているように思えます。ただ、重症警報を受け、まちづくりを明るい方向に導くためには、何が必要な条件かと考えさせられます。私自身は、町長を筆頭に全職員が、まずは、『オーナーシップ』を持つことだと思います。『誰かがきっと何とかしてくれる』ではなく、徹底的に『自分でやってみる』というくらいに意識を変えていく事が必要と感じます。こうした意識を育むためには、環境を見直し、批判的な視点を交えて分析することが重点であると考えます。

予算編成を拝見させていただき、ご苦労を感じますが、保育所跡地などの跡地利用に目途が立っていないのが現状です。財政を盤石に導くためには、一つ一つ解決していくほかありません。現状は『引き続き努力してまいります』の答弁しか頂いていません。しかしながら、県より補助金をいただき、健全化に向けて導いて頂いている現状で、方向性のみの答弁では、残念でなりません。令和4年の取り組み、やりきる答弁をお聞かせください。

答弁

(政策推進課)

長良議員ご質問の4点目「町有財産の管理」についてお答えいたします。

令和4年度の町政執行については、本議会で提案させて頂いた予算案の提案説明のとおり、これまで実施してきた様々な施策を継承しつつも、財政危機からの脱却を確実とするための緊縮型予算となっております。

議員お延べの「オーナーシップ」とは、職員が平群町のことに対して当事者意識をもって向き合う姿勢のことであり、指示されたからやっている受け身の姿勢で捉えるのではなく、自らの意思や使命感に基づいて自発的行動することで一人一人のパフォーマンスを最大限発揮することだと考えております。

平群町の円滑な発展を目指し、課題となっている町有施設の跡地の売却や利活用はもちろんのこと、まずは「安定的な財政運営」を目指すことが最重要課題でありますので、事業の見直しや公債費の減少を図る繰上償還など、「緊急財政健全化計画」を着実に推進していき、町の将来に渡って安定的な財政運営を構築できるよう全力で取り組んでまいります。

終わりに

令和4年度の予算案が可決され、新しい年度が始まりました。

ここ数年、国内はもとより、世界中でコロナウイルス感染の猛威がとどまる気配が感じられません。また、平群町での年間行事も、以前のように開催できず、蜜を避け、延期・中止・縮小ばかりです。どの施設に入るにしても、マスク・検温・消毒があたり前で、皆さんの笑顔が実感できないことが残念でなりません。見えないウイルスとの対峙は、必要以上の配慮が必要で、これが一番の施策と考えて行動できず、出口の見えない不安を感じる日々が続く事が、一番の問題と考えます。

社会不安が収まらない昨今、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が行われ、ウクライナに住む人々の暮らしは一変しました。我々日本国内に暮らし、ニュースやSNSなどのソースしか情報は知り得ませんが、今の時代なのかと感じさせる映像ばかりです。対岸の火事と考えず、自分自身に置き換え考えさせられます。人命を尊重し、一日も早く停戦、もしくは、終結してほしいものです。心から平和のありがたさを感じます。

平群町は、昨年度、奈良県より『重症警報』が発令され、財政健全化計画を進めるにあたり、令和4年1月下旬に県と協定締結し、公債費の借り換えなどを行い、令和4年度予算編成を行い、上程する運びとなりました。ここ数年は、あまり目新しさを感じることができませんが行政サービスの質の向上を根底に町民の皆様に満足して頂けるような予算分配を感じています。

また、昨年度より、国からのコロナウイルス感染症対応交付金事業として、様々な施策、備品の充実を図る事となりました。他の市町村も、同様かと思いますが、まちづくりの一環ととらえて頂ければ幸いです。

これからも、本町の財政基盤が、好転する為の施策を提案し、平群町でお住まいの人々が、安心・安全、安住の地と感じていただけるように努力してまいります。

これから先もコロナ禍の中での生活が続くと考えますが、議員活動を通じて、皆さんに喜んで頂けるように邁進してまいります。

これからも、よろしくお願ひいたします。

**皆様の声を、ぜひ、
ながら俊一にお聞かせください！**

ながら俊一事務所

〒636-0925

奈良県生駒郡平群町越木塚 623-3

TEL・FAX 0745-45-3955

<https://nagara-shunichi.com/>

